

国民健康保険に関するお知らせ



ページ番号 1008024 【問い合わせ】国保年金課 ☎84-0651

資格確認書・資格情報通知書(お知らせ)を送付します

半田市国民健康保険にご加入中の方へ、8月1日以降に利用できる資格確認書または資格情報通知書(お知らせ)を、7月下旬頃に世帯主様宛に郵送します。マイナ保険証の登録状況によって、以下のとおり送付内容が異なりますのでご注意ください。

●マイナ保険証を利用可能な方⇒資格情報通知書(お知らせ)を送付します

対象者は①、②のいずれかに該当する方です。

①70～74歳までの前期高齢者の方

有効期限:令和9年7月31日(75歳になる方は誕生日の前日まで)

②これまで資格情報通知書の交付を受けていない方

有効期限なし

※①、②に該当しない方には送付しません。

現在お持ちの資格情報通知書を継続して利用することができます。

●マイナ保険証をお持ちでない方⇒資格確認書を送付します

有効期限は令和9年7月31日(75歳になる方は誕生日の前日まで)です。

マイナ保険証のメリット

マイナ保険証を利用することで、正確な本人確認や資格確認ができるだけでなく、過去の医療情報にもとづいて、より良い医療を受けることができます。また、医療費が高額となった場合、窓口での支払いを自己負担限度額に抑えることができます。(資格確認書の方は、保険者へ限度額適用認定証の交付申請を行い、医療機関に提示する必要があります。)

ーマイナ保険証の利用登録がお済みでない方は、この機会にぜひご登録ください!ー

以下のいずれかの方法で登録できます。

①マイナポータル(右記QRコードから登録できます)

②セブン銀行ATM

③医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダー

④半田市役所1階 デジタルサポート窓口



▲マイナポータル